

令和5年度 静岡県メディカルコントロール協議会会議録

項 目	概 要	
日 時	令和6年2月7日（水）午後3時00分から午後3時40分まで	
場 所	Web会議（事務局：県庁別館5階 危機管理センター西側）	
出席者 職氏名	委 員 計13名	高倉委員（会長）、鈴木委員、柳川委員、伊藤委員、小柴委員、中田委員、登坂委員、三木委員、松島委員、中山委員、早川委員、渥美委員、木村委員、安立委員（代理：駿東伊豆消防本部 伊藤氏）、池田委員（代理：静岡市消防局 成澤氏）、太田委員（代理：浜松市消防局 小久江氏）
	事務局	地域医療課 松林課長、消防保安課 櫻井課長
	地域医療課	秋鹿地域医療班長、山崎主任
	消防保安課	梅原班長、山下主査
議 事	<p>○報告事項</p> <p>① 「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況</p> <p>② 静岡県メディカルコントロール協議会作業部会の開催状況等</p> <p>③ 気管挿管及び薬剤投与等講習・実習の実施状況等</p> <p>④ 救急安心センター事業（#7119）について</p>	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第、委員名簿 ・ 資料1 「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況 ・ 資料2 静岡県メディカルコントロール協議会作業部会の開催状況等 ・ 資料3-1 気管挿管及び薬剤投与等講習・実習の実施状況等 ・ 資料3-2 気管挿管及び薬剤投与等 認定証交付状況 ・ 資料4 救急安心センター事業（#7119）について ・ 別冊-1 静岡県メディカルコントロール協議会設置要綱 ・ 別冊-2 静岡県メディカルコントロール推進事業実施要領 ・ 別冊-3 静岡県の地域メディカルコントロール協議会の区域等 ・ 別冊-4 認定を要する救急救命措置等に対する状況 ・ 別冊-5 静岡県における指導救命士運用要領 	

※議事内容は別紙のとおり

令和5年度 静岡県メディカルコントロール協議会 議事録

- ① 「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況（資料1）
事務局が、資料1により「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況について説明

鈴木委員：

運用状況調査の中で、救急車を利用しなくてもよかった事案の実態は何か把握されているか。

櫻井課長：

タクシー代わりのような不適切な要請の件数については把握していないが、県内16消防本部に確認したところ、患者搬送のうち軽症が半数以上を占めていることは確認している。

鈴木委員：

不適切な要請の件数について、ぜひこういう場で数字をあげていただきたい。三重県松阪市内の病院では、救急搬送された患者のうち、入院に至らなかった軽症患者から「選定療養費」を徴収する動きもあるため、今後の検討の材料にしていただければと思う。

奈良参事：

消防本部の管轄は市であるため、県がどこまでできるかというのはあるが、また考えていきたい。

- ② 静岡県メディカルコントロール協議会作業部会の開催状況等（資料2）
事務局が、資料2により作業部会、地域メディカルコントロール協議会、救命救急士の活動状況の概要を説明
⇒委員からの意見等はなし。

- ③ 気管挿管及び薬剤投与講習・実習の実施状況等（資料3）
事務局が、資料3-1及び資料3-2により気管挿管、薬剤投与、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管、静脈路確保等の講習、実習、運用状況等について概要を説明
⇒委員からの意見等はなし。

- ④ 救急安心センター事業（#7119）について（資料4）
事務局が、資料4により本県における救急安心センター事業（#7119）の実施等について概要及び事業内容案を説明

鈴木委員：

県民は本事業についてどこで知ることができるか。県HP等か。

櫻井課長：

年度明け早々に広報を十分にやっていきたいと考えている。県HP掲載だけではなく、市町と連携して、市町HPや住民向け広報誌等、色々な媒体を使って広報していきたい。また、ポスターやちらしの作成も予定しているため、各医療機関や保健所等への配架に御協力いただければと思う。

渥美委員：

県民に案内する際、24時間運用で開始すると言えればわかりやすいと思うがいかがか。

櫻井課長：

財政当局との協議の中で、予算の都合上、時間を限定した運用となっている。今後、各医療機関や市町等の意見を踏まえ、できるだけ早期に24時間運用を検討していきたい。#8000との年齢による区分けについて、混乱の無いように、健康福祉部、危機管理部で連携して広報を行ってきたい。

伊藤課長補佐（駿東伊豆消防本部）：

本事業については、救急搬送の需要対策に対して、有効だと考えている。

登坂委員：

本事業の目的として、潜在的な重症者の発見があると思うが、#7119から119番へ直結するシステムはできないか。

櫻井課長：

令和6年度から開始する事業案としては、119番への転送は考えていない。他県ではそういう事例もあり、将来的には検討していきたい。

登坂委員：

#7119の問い合わせの最中に具合が悪くなり、電話が通じなくなる可能性を想像したため、今後また検討していただきたい。

成澤救急担当部長（静岡市消防局）：

昨年中の救急出動件数が過去最多となり、結果的に搬送者のうち軽症が約50%で推移している。それを考えると、本事業は有効な対策であると考えます。

小久江救急管理担当課長（浜松市消防局）：

浜松市は令和5年の救急自動車による救急出動件数が約44,000件であり、病院へ運ばなかった不搬送が5,500件ほどある。その中には、#7119があれば救急隊が出動しなかったケースも含まれているのではないかと思うため、早期に24時間化ができればありがたいと感じる。

伊藤委員：

東部は特に一人暮らしの高齢者が多いため、県や市町の高齢者向けの広報を考えていただきたいと思う。

木村委員：

本事業の利用状況に合わせて、運用時間が早期に拡張できればよいと思う。

高倉会長：

他に御意見・御質問がなければ、本日の議事は終了する。

なお、本日の内容については、2月15日開催の静岡県救急・災害医療対策協議会にて報告する。

以上